

庭球場利用案内（クラブ用）

庭球場のご利用にあたって

- 貸切利用登録 … 市内団体(クラブ)利用するには、メンバー(10名以上)全員の個人利用登録を行ったうえで団体登録を行う必要があります。
- 利用申込 … 「公共施設予約システム」からの申込が必要です。
抽選予約と、随時予約があります。
- 使用料の入金 … 施設の使用料は、「施設予約入金機」またはコンビニでの入金となります。

予約概要

公共施設予約システム

施設の予約は、公共施設予約システムで行います。公共施設予約システムは、市内20か所にある施設予約入金機か、Web（パソコン・携帯電話）から利用できます。

初回ログインの際には、ログイン画面下にあるパスワード設定ボタンより、パスワードの設定を行ってからログインしてください。



施設予約入金機の設置場所・利用時間

設置場所名	利用時間
郷土の森総合体育館（市立総合体育館） ----- 地域体育館 白糸台・押立・栄町・本宿・四谷	午前9時～午後9時
文化センター 中央・白糸台・西府・武蔵台・新町 住吉・是政・紅葉丘・押立・四谷・片町	
生涯学習センター ----- 男女共同参画センター「フチュール」 ----- 市民活動センター「ブラッツ」	午前9時～午後10時

※休庁（館・場）日及び年末年始は利用できません。



PC・携帯電話の利用時間

Webの予約受付時間 9:00 ~ 24:00

※空き状況の照会・予約内容の確認は24時間可能です。



府中市公共施設予約システム

対象施設


施設名	面数	クラブの抽選対象	所在地	コート	照明
寿町庭球場	2	A面のみ	寿町2-7	砂入り人工芝	×
押立庭球場	2	A面のみ	押立町1-27	砂入り人工芝	×
四谷庭球場	2	A面のみ	四谷1-63	砂入り人工芝	×
住吉庭球場	2	A面のみ	住吉2-30	砂入り人工芝	×
若松庭球場	2	A面のみ	若松町3-28	砂入り人工芝	×
日新第二庭球場	2	A面のみ	日新町2-14	砂入り人工芝	×
紅葉丘庭球場	2	A面のみ	紅葉丘3-14	砂入り人工芝	×
紅葉丘第二庭球場	1	A面のみ	紅葉丘2-24	砂入り人工芝	×
小柳庭球場	5	A~C面	小柳町6-10	砂入り人工芝	○ ※E面は×
栄町庭球場	2	A面のみ	栄町1-1	砂入り人工芝	○
西府庭球場	2	A面のみ	西府町4-2	全天候(ハード)	×
府中市民庭球場 (郷土の森庭球場)	4	A・B面	是政6-2365	砂入り人工芝	○
武蔵台庭球場	3	A・B面	武蔵台2-2	クレー	○

※駐車場については、「[庭球場利用案内\(個人用\)](#)」をご覧ください。

※クレーコートは冬季整備のため、休場期間(昼間:3月/ナイター:12~3月)があります。

貸出単位

朝の9時から終了時間までを、2時間ごとに区切った「コマ」の単位で貸出しています。

9 11 13 15 17 19 21
9~21時までだと、 の12時間6コマ。

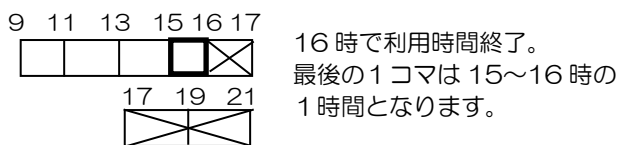
※使用時間には、準備及び原状回復の時間を含むものとします。

ただし、照明設備の有無により、季節によって庭球場のご利用時間が変動します。

照明がない庭球場の場合

ナイター開始時間をもって、利用時間終了となります。季節によっては、最後のコマが1時間になることもあります。

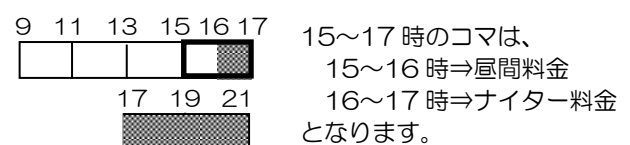
例: 11月(16時からナイターの場合)



照明がある庭球場の場合

21時までご利用いただけます(ナイター休場期間を除く)。偶数時間からナイターが始まる場合、昼間とナイターをまたぐコマが発生します。

例: 11月(16時からナイターの場合)



ナイター時間帯

4・5月	18:00~21:00
6・7月	19:00~21:00
8月	18:00~21:00

9・10月	17:00~21:00
11~1月	16:00~21:00
2・3月	17:00~21:00

施設使用料（1時間あたり）

昼間	400円
ナイター（夜間照明料を含む）	1,050円

※庭球場の夜間照明は、ナイター開始時間に自動点灯となります。
そのため、ナイターにかかる時間の予約をされますと、使用料は照明料を含んだ金額となります。

抽選予約

※庭球場のクラブに所属している人は、個人の抽選予約ができません。
※クラブの抽選申込の対象は、登録時に選択した庭球場1箇所のみです。

- 3か月先の予約の抽選を行います。
例：5月分の予約→2月1日から7日までに抽選申込を受付
- 抽選は、毎月右の日程で行われます。

※抽選の結果表示は、9日からになります。
※1月は、年始休みの影響で日程が後ろにずれます。

抽選申込期間	1～7日
機械による自動抽選日	8日
当選申込・入金期間	9～15日

抽選申込(1～7日)



施設予約入金機・Webの **空き照会・予約の申込** から申し込みます。

当選分の申込・辞退と入金(9～15日)



施設予約入金機で手続きする場合

抽選申込の確認・取消/当選の確定 から、当選分の申込や辞退の手続きを行います。
申込の場合は、同時に入金まで行い、手続き完了です。




Webから手続する場合

Step1

抽選申込の確認・取消/当選の確定 から、当選分の申込や辞退の手続きを行います。

Step2

市内各所に設置してある  施設予約入金機の **入金処理**、またはコンビニから申込分の入金を行い、手続き完了です。

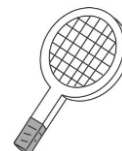
※15日までに入金がなかった場合は、当選辞退となり、予約は削除されます。

※使用料と同額以上の雨天振替残額がある場合、Webから当選分の申込をした時点で、入金済（振替済）となりますので、ご注意ください（詳細は5頁を参照してください）。

※予約取消については、7頁を参照してください。

申込と当選の上限数（1回の抽選毎）

申込上限数	8コマ	
当選上限数	5コマ	※土日祝日は3コマまで



随時予約

※庭球場のクラブに所属している人は、個人登録で行う随時予約の申込上限数が3コマ（土日祝日は1コマのみ）になります。
※クラブの随時予約の対象は、登録時に選択した庭球場1箇所のみです

・空きコマの予約申込を行います。

受付開始日	(例) 4月11日に利用したい場合
利用日が属する月の2か月前の16日から	2月16日から受付開始

※1月は、年始休の影響で日程が後ろにずれます。

予約申込手順



施設予約入金機で手続きする場合 → 利用開始時間前まで受付

空き照会・予約の申込

から、予約と同時に入金を行い、手続き完了です。



Webから手続きする場合 → 利用日の10日前まで受付

Step1

空き照会・予約の申込

から、予約を行います。

Step2

Webでの申込から1週間以内に市内各所に設置してある



施設予約入金機の

入金処理

またはコンビニから、申込み分の入金を行い、手続き完了です。

※申込後1週間以内に入金がなかった場合、予約は削除されます。

例：2月16日に申込 → 2月23日までに入金。未入金の場合23日深夜に削除。

※使用料と同額以上の雨天振替残額がある場合、Webから予約申込をした時点で、入金済（振替済）となりますので、ご注意ください（詳細は5頁を参照してください）。

※予約取消については、7頁を参照してください。

申込の上限数（1月毎）

申込上限数	8コマ	※土日祝日は4コマのみ ※抽選で予約した回数を含みます。 例：抽選で土日祝日2コマ当選し、予約済み →全体では、 $8 - 2 = 6$ コマ分随時予約可能 →土日祝日分 $4 - 2 = 2$ コマ分随時予約可能
-------	-----	---

雨天時の施設利用について（1/2）

武蔵台庭球場は、雨天時等やその翌日に施設を閉鎖する場合があります。
雨天等の際は、開場状況をお問い合わせください。

開場状況の問い合わせ先

○武蔵台庭球場 ⇒ 府中駅北第2庁舎4階施設係 : 042-335-4488
本宿体育館 : 042-366-0831
郷土の森総合体育館 : 042-363-8111（休館日：042-363-0849）

雨天時の施設利用について (2/2)

- ・武蔵台庭球場以外の庭球場は、雨天時等でも施設を閉鎖することはありません。利用するかどうかは、現地の天候や庭球場の状態をもとに、利用者自身で判断してください。
- ・雨天等により利用をとりやめた場合は、使用料が振替となる場合がありますので、メールまたは電話でご連絡ください。

【メールの場合】 ※申出から振替処理まで、1週間程度かかる場合があります。

(宛 先) taiikusisetu@city.fuchu.tokyo.jp

(送信例) **タイトル** ○○庭球場振替依頼

本文

<庭球場名>○○庭球場△面

<日 時>令和**年**月**日 **~**時

<予約者名>府中 太郎

<連絡者名>府中 花子

<連絡先>***-***-***

<理 由>雨天・その他()



府中市HP

「雨天振替について」

メールアドレスがあります

【電話の場合】

市民(郷土の森)庭球場 ⇒ 郷土の森総合体育館：042-363-8111 (休館日：042-363-0849)

上記以外の庭球場 ⇒ スポーツタウン推進課施設係：042-335-4488

雨天時の使用料について

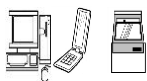
雨天で使用できなかった施設の使用料は、振替または還付の対象となり、次回予約に充当するか、現金で返還することにより、精算を行います。

振替処理は、翌営業日以降(メール申告の場合は1週間程度かかる場合があります。)に行います。処理後、振替対象額に加算され、振替または還付可能となります。

雨天時の使用料の振替について

- ・雨天等、天候の影響により利用日に施設が利用できなかった分の使用料を、次回の施設予約時に自動的に充当します。
- ・振替の機能は、雨天になった利用日から5年間有効です。

振替対象額の確認



Web 及び施設予約入金機からログイン後、メニュー画面右上の**雨天振替残額**の下に金額が表示されます。

※Web から施設予約をする際、振替が行われると、予約状態が「仮予約」ではなく、「**本予約**」となります。

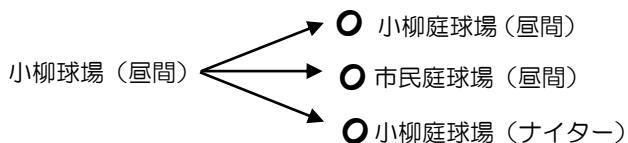
予約確定前に雨天振替残額を必ず確認のうえ、お申込みください。

振替のルール

①異なる時間帯も振替可能です。

※異なる庭球場でも、振替可能

②振替対象額 ≥ 施設使用料の時、
Web でも自動振替を行います。



【例：振替対象額800円(昼間分)があった場合】
Web から小柳庭球場(昼間)800円分 → 自動振替 → 施設予約入金機での入金は、必要ありません。を予約

※振替対象額 < 施設使用料の時、施設予約入金機でのみ自動振替を行いますので、ご注意ください。

雨天時の使用料の還付について

- ・雨天で利用できなかった施設の使用料及び照明料を、現金で返還することにより、精算を行います。
- ・基本は振替（5頁参照）での対応となっていますので、特に還付をご希望の場合のみ、こちらの手続を行う必要があります。

還付可能期間

雨天等、天候の影響により利用できなかった日から5年間

受付窓口

府中駅北第2庁舎4階施設係 または 郷土の森総合体育館（休館日を除く）

※地域体育館では還付手続きはできませんので、ご注意ください。

還付される金額

雨天等で利用できなかった予約の使用料の100%

必要書類

※還付手続きを行う人によって、必要書類が異なります。

I 利用券に明記されている団体代表者本人が還付手続きを行う場合

- ① 対象の予約の施設利用券（控）

II 代理の人が還付手続きを行う場合

- ① 対象の予約の施設利用券（控）
- ② 利用券に明記されている団体代表者本人の直筆の委任状

※申請者は利用できなかった予約の内容をあらかじめ把握してください。それにより本人確認といたします。

予約内容等が不明の場合は委任状（コピー可）及び来庁者の本人確認書類の提示により確認します。

委任状の書き方について

見本

委 任 状

委任される人（窓口に来る人）の住所

委任される人（窓口に来る人）の氏名

私は、上記の者を代理人と定め、還付金の請求及び領収の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任する人（利用券に明記されている団体の代表者）の住所

委任する人（利用券に明記されている団体の代表者）の氏名

※委任状を作成した年月日も必ず記載してください。なお、委任状は、取消をする予約を申し込んだ日から、取消手続きを行う日の間に作成されたもののみ有効です。

※内容に過不足があった場合は、受付できませんので、ご注意ください。

庭球場の予約取消について (1/2)

- やむを得ない事情で庭球場の利用ができなくなってしまった場合、予約の取消手続きができます。
 - 予約取消申込の時期によっては、使用料の還付があります。
- ※日時や場所を誤ってしまった予約分の取消の場合でも、同様の取扱となりますのでご注意ください。

受付窓口

府中駅北第2庁舎4階施設係 または 郷土の森総合体育館（休館日を除く）
※地域体育館では予約取消手続きはできませんので、ご注意ください。

必要書類

※予約取消手続きを行う人によって、必要書類が異なります。

I 利用券に明記されている団体代表者本人が予約取消手続きを行う場合

- ① 対象の予約の施設利用券（控）
- ② 府中市体育施設使用取消申込書

II 代理の人が予約取消手続きを行う場合

- ① 対象の予約の施設利用券（控）
- ② 府中市体育施設使用取消申込書
- ③ 利用券に明記されている団体代表者本人の直筆の委任状

※予約者は予約取消の内容をあらかじめ把握してください。それにより本人確認といたします。
予約内容等が不明の場合は委任状（コピー可）及び来庁者の本人確認書類の提示により確認します。
※府中市体育施設使用取消申込書及び委任状の書式は、府中市のホームページからダウンロードができます。

還付率

※取消手続きを行った日によって、返金される額が異なります。

受付日	還付率	(例) 4月11日が利用日の場合
利用日の1か月前まで	100%	3月11日までの受付で、使用料100%還付
利用日の10日前まで	50%	4月1日までの受付で、使用料50%還付
利用日の9日前以降	0%	4月2日以降の受付で、使用料の還付なし

※10日前の数え方（上の例の場合）

4月1日・2日・3日・4日・5日・6日・7日・8日・9日・10日・11日
10日前 → 9 → 8 → 7 → 6 → 5 → 4 → 3 → 2 → 1 → 利用日

利用日当日は含めずに数えてください。

！ご注意ください！

- ※5・7・10・12月の31日が利用日の場合 ⇒ 1か月前は、前月の30日になります。
- ※3月29日～3月31日が利用日の場合 ⇒ 1か月前は、2月28日になります。
(閏年のみ、2月29日)
- ※1月29日～2月3日が利用日の場合 ⇒ 1か月前は、12月28日になります。
- ※1月8日～1月13日が利用日の場合 ⇒ 10日前は、12月28日になります。

(12月29日～1月3日は、受付窓口が年末年始休みとなるため)

庭球場の予約取消について (2/2)

委任状の書き方について

見本

委任状

委任される人（窓口に来る人）の住所

委任される人（窓口に来る人）の氏名

私は、上記の者を代理人と定め、体育施設の予約取消・還付金の請求及び領収の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任する人（利用券に明記されている団体の代表者）の住所

委任する人（利用券に明記されている団体の代表者）の氏名

※委任状を作成した年月日も必ず記載してください。なお、委任状は、取消をする予約を申し込んだ日から、取消手続きを行う日の間に作成されたもののみ有効です。

※内容に過不足があった場合は、受付できませんので、ご注意ください。

有効期限

庭球場（クラブ）利用登録の有効期限は、令和8年3月31日までとなります。

有効期限が近づきましたら、更新の手続きが必要となりますので、ご承知おきください。

問合せ先

府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課施設係
府中駅北第2庁舎4階

郷土の森総合体育館（府中市立総合体育館）

TEL (042) 335-4488
8:30~17:00(休庁日を除く)

TEL (042) 363-8111
9:00~21:00(休館日を除く)

R5.4月版